

第 89 号

令和 5 年度山梨県営電気事業会計補正予算（第 3 号）

第 1 条 令和 5 年度山梨県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 5 年度山梨県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 4 条本文括弧書中「不足する額 3,154,632 千円」を「不足する額 3,382,232 千円」に「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 122,877 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 134,477 千円」に「地域文化振興等積立金 687,885 千円」を「地域文化振興等積立金 903,885 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第 1 款 資本的支出	3,458,507 千円	227,600 千円	3,686,107 千円
第 5 項 事業外設備改良費	648,500 千円	127,600 千円	776,100 千円
第 9 項 出 資 金	30,000 千円	100,000 千円	130,000 千円

第 3 条 予算第 5 条第 1 項に定めた継続費に、次のとおり追加する。

款	項	事業名	総 額	年 度	年 割 額
1 資本的支出	5 事業外設備改良費	水素社会実現 戦略的拠点 整備事業	315,600 千円	令和 5 年度	127,600 千円
				令和 6 年度	188,000 千円